



新型コロナウイルスワクチン4回目接種を はがきで申し込みをした皆さんへ

予約確認票はがきをご確認ください！

7月実施の集団接種の、新型コロナウイルスワクチン（4回目）の予約を、はがきで申し込みを行った方へは予約日時を記載した予約確認票はがきをすでにお送りしています。予約内容は、はがきの「情報保護シール（目隠しラベル）」の下に記載してありますので、必ずシールをはがして、予約日時を確認の上、接種に来てください。

予約をキャンセルする場合は、ワクチン接種対策室へ連絡してください。

予約確認票はがき 見本

箱根町新型コロナウイルスワクチン 接種予約確認票

情報保護シール
(目隠しラベル)

このシールは一度はがすと、
貼り直しはできませんのでご注意ください。

ここから剥がしてください

～お知らせ～

上記予約内容で変更希望がある場合は、次の受付期間中にコールセンターで変更してください。

- 受付期間
6月29日（水）～7月1日（金）8時30分～17時30分

コールセンター ☎ **0570-055-833**

※コールセンターに繋がりにくい場合はワクチン接種対策室（85-9577）で受け付けます。
（平日 8時30分～17時15分）

#2206-21-1016

予約内容はこのシールの下に記載してあります。

必ずシールをはがして内容を確認してください。

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話（85）9577

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



芦ノ湖・早川の災害を考える講演について

令和元年10月、台風19号（令和元年東日本台風）による大雨の影響で芦ノ湖や早川が溢水したことは記憶に新しいことと思います。このたび、芦ノ湖水^{いっすい}上安全協会が「防災セミナー」を開催することになり、皆さんにとっても芦ノ湖や早川の災害について考える絶好の機会となります。お誘いあわせの上、是非とも参加してください。

【日時】 7月28日（木） 18時～20時（17時30分開場）
※荒天時は中止とすることがあります。

【実施場所】 仙石原文化センター（箱根町仙石原842）

【主催】 芦ノ湖水^{いっすい}上安全協会

- 【講演内容】
- 芦ノ湖の水位管理に関する歴史
 - 東日本台風災害で分かったこと
 - 芦ノ湖の水位管理の現状
 - 芦ノ湖水^{いっすい}位上昇の根本的な原因
 - 異常気象に備えた治水対策



など、防災をテーマとした幅広い講演が聴講できます。

【申込方法】 事前予約制（定員400人）
※ 電話またはメールで氏名・住所・電話番号を連絡してください。
申込先 芦ノ湖水^{いっすい}上安全協会事務局（箱根出張所）
電話 （83）6004
メール hakone@town.hakone.kanagawa.jp



メールアドレス
二次元コード→



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

月 日	
サイン	

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

回覧「まちだより」【令和4年7月11日発行】

木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

【対象の住宅】

住民の皆さんが自ら所有し、かつ居住する木造住宅で次のどちらにも該当するものが対象です。

○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された 2 階建て以下の専用住宅または併用住宅（併用住宅は 2 分の 1 以上が住宅の用途のもの）

○枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

【日時・場所、申込方法】

日時：8月17日（水）13時30分～15時30分

場所：役場分庁舎第 6、第 7 会議室

* 上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

* 相談時間は 1 人につき概ね 1 時間です。

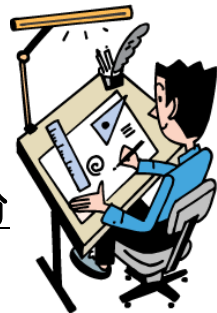
* 都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制とします。

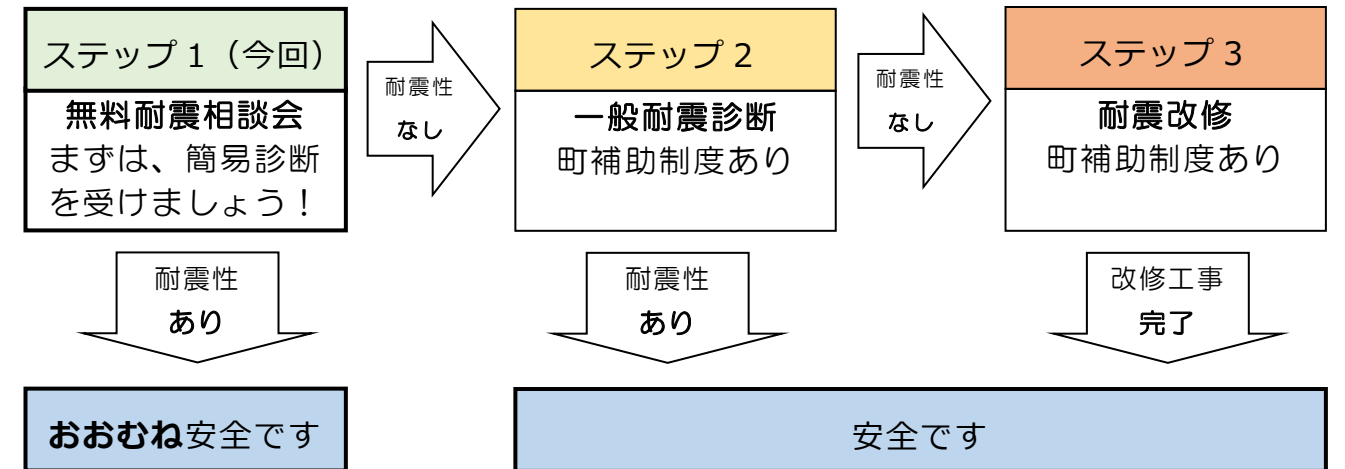
* 参加者はマスクの着用をお願いします。

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。



【地震に強い家にするためのフロー】



【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準※が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。阪神・淡路大震災では、約 25 万棟の家屋が全壊・半壊し、6,000 人を超える方が犠牲となりました。犠牲者の約 9 割が建物、家具などの倒壊による圧迫死や窒息死であるとされています。倒壊などの大きな被害となった建物の大半が昭和 56 年以前に建築された木造住宅に集中しました。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震についても、阪神・淡路大震災と同規模のものでした。このことから、昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は、耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認する必要があります。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。

箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話 (85) 9566

「にこにこ運動教室」(後期)

「いくつになってもいきいきと暮らしたい」その願いを実現するための取り組みとして、無理なく足腰を鍛えていただく内容となっています。

元気なうちからの取り組みが大切です。運動教室と一緒に体を動かしてみませんか。

【日 時】 時間：各会場ともに10時から12時まで

正眼寺起雲閣 (湯本地域)	社会教育センター (温泉地域)	さくら館 (宮城野地域)	仙石原文化センター (仙石原地域)	元箱根集会所 (箱根地域)
8月26日(金)	8月18日(木)	8月22日(月)	8月30日(火)	8月24日(水)
9月2日(金)	8月25日(木)	8月29日(月)	9月6日(火)	8月31日(水)
9月9日(金)	9月1日(木)	9月5日(月)	9月13日(火)	9月7日(水)
9月16日(金)	9月8日(木)	9月12日(月)	9月27日(火)	9月14日(水)
9月30日(金)	9月15日(木)	9月26日(月)	10月4日(火)	9月21日(水)
10月7日(金)	9月22日(木)	10月3日(月)	10月18日(火)	9月28日(水)
10月21日(金)	10月6日(木)	10月17日(月)	10月25日(火)	10月5日(水)
10月28日(金)	10月13日(木)	10月24日(月)	11月1日(火)	10月12日(水)
11月11日(金)	10月20日(木)	10月31日(月)	11月8日(火)	10月19日(水)
11月18日(金)	10月27日(木)	11月7日(月)	11月15日(火)	10月26日(水)
11月25日(金)	11月17日(木)	11月14日(月)	11月22日(火)	11月2日(水)
12月2日(金)	12月1日(木)	11月21日(月)	11月29日(火)	11月9日(水)
12月9日(金)	12月8日(木)	11月28日(月)	12月6日(火)	11月16日(水)
12月16日(金)	12月15日(木)	12月12日(月)	12月13日(火)	11月30日(水)
12月23日(金)	12月22日(木)	12月19日(月)	12月20日(火)	12月7日(水)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、日程が変更になる可能性があります。

その際は、参加者に改めてお知らせします。

【内 容】

日常生活に取り入れられる簡単な体操、レクリエーションなどの実技。

【対 象】

町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方(軽度な運動や自力歩行が可能な方)、会場までの自力来所が可能な方。

【募集人数】 各会場 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。なお、複数の会場の申し込みはできません。

【申込方法】

7月29日(金)まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790



陸上競技教室



陸上競技の楽しさ、面白さを教えます！

- 【日 時】 8月3日（水）9時～12時
- 【場 所】 箱根中学校 グラウンド（箱根町二ノ平 1154）
※当日雨天の場合は、箱根中学校体育館で行います。
- 【種 目】 長距離走・短距離走・跳躍（高跳び・幅跳び）・
投てき（砲丸投げ）の内、1種目を選択
- 【講 師】 東海大学体育学部名誉教授 宇佐美 彰朗さん
（オリンピック3大会出場、箱根駅伝出場他）
東海大学陸上競技部員の皆さん
- 【対 象】 小学校5・6年生
- 【準備するもの】 運動できる服装、飲み物、マスク
体育館シューズ（雨天時のみ）
- 【申込方法】 7月29日（金）まで電話かFAXで申し込んでください。
(学校へ申込みではないので注意してください)



申込・照会先 箱根町体育協会事務局（教育委員会生涯学習課生涯学習体育係内）
電話（85）7601
FAX（85）7200



ツキノワグマの出没について

6月18日（土）に仙石原地区すすき草原付近でツキノワグマが出没したことが、6月27日（月）に確認されました。

町においても、目撃場所周辺の定期的なパトロールを実施するとともに、注意喚起看板の設置を行っていますが、付近の皆さんは、十分注意するとともに、クマと思われる動物を見た場合は、担当まで連絡をお願いします。

【 クマに出会った時の対処法について 】

クマは元来臆病な性格なので、積極的に人を襲うことはありません。ただし、出会いがしらなど、身の危険を感じた場合には、人を攻撃してくることもあります。クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが第一ですが、それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが基本です。

- ・距離が離れている場合（50m以上）は、クマの様子を見ながらゆっくりとその場から離れましょう。
- ・距離が比較的近い場合（20m～50m）は、クマの様子を見ながらゆっくりとその場から離れましょう。大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。興奮して襲ってくる場合があります。
- ・近くで出会ってしまった場合は、あわてず冷静になりクマが立ち去るのを待ち、その場から離れましょう。

【 注意事項 】

- ・餌になるものを屋外に放置しないでください。
 - ・ごみは収集日当日に排出してください。
 - ・野生動物への無責任なエサやりは絶対にしないでください。
- ※ 残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し、被害を与えることがあります。

【 ツキノワグマの生態について 】

- 全長 100～150cm
- 体重 30～100kg
- 体毛が黒く、胸部に月の輪模様があります。
- 植物食が中心の雑食性のため、果物、木の実などのほか、魚や昆虫なども食べる場合があります。
- 初夏に繁殖期を迎え、子グマは親元を離れ活発に移動することがあります。
- 食物を求め移動するため、餌やごみなどの誘引物がある場合は、食物に執着する可能性があります。

（環境省 クマ類出没対応マニュアルより抜粋）

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

「ダニ」にご注意ください

～山や草むらでの野外活動の際は、ダニに注意しましょう～

人が野外作業や農作業、レジャーなどでダニの生息場所に立ち入ると、ダニに咬まれることがあります。特にダニの活動が盛んな春から秋にかけては、咬まれる危険性が高まります。

野山に生息するダニがウイルスや細菌などを保有していた場合に重症熱性血小板減少症候群やダニ媒介脳炎、ツツガ虫病などに感染することがありますので、注意が必要です。

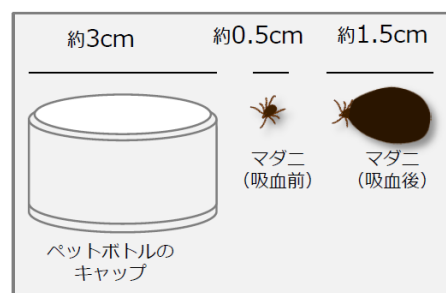
ダニに咬まれないためのポイント

- 肌の露出を少なくしましょう。
⇒帽子、手袋を着用し、首にはタオルを巻くなどする。
- 長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用しましょう。
⇒シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は、靴下や長靴の中に入れる。
- 足を完全に覆う靴を履きましょう。
⇒サンダル履きなどは避ける。
- マダニを目視しやすくするため、明るい色の服を着るようにしましょう。
⇒作業後の上着や作業着は家の中まで持ち込まないようにする。
- 虫よけ剤を活用しましょう。
⇒服の上から用いるタイプなどがあり補助的な効果がある。



ダニに咬まれたときの対処法

- 医療機関（皮膚科など）で処置してもらいましょう。
⇒無理に引き抜くとマダニの一部が皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったりするおそれがあります。
- マダニに咬まれた後は、体調の変化に注意しましょう。
⇒数週間程度は体調に注意し、発熱などの症状が認められたときは、医療機関で診察を受けてください。



照会先 保険健康課健康推進係 電話(85)0800(さくら館内)

今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は細菌やウイルスで、家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性が潜んでいます。

食中毒予防のための3つの原則、『つけない』、『増やさない』、『やっつける』を踏まえて、食品を購入してから調理して食べるまでの過程において、気をつけたいポイントを紹介していきます。

食中毒予防のための6つのポイント！

①食品の購入 ②家庭での保存 ③下準備 ④調理 ⑤食事 ⑥残った食品

※今回は、①～③のポイントをお伝えします。

①食品の購入

- ・消費期限などを確認しましょう。
- ・肉、魚などの生鮮食品は、新鮮な物を購入しましょう。
- ・肉や魚などは、汁が他の食品につかないように、ビニール袋に入れて持ち帰りましょう。
- ・生鮮食品など、冷蔵や冷凍の温度管理が必要な食品の購入は、買い物最後にし、購入したら寄り道せず、すぐに帰るようにしましょう。

②家庭での保存

- ・冷蔵や冷凍の温度管理が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- ・肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れて、他の食品に汁がかからないようにしましょう。
- ・肉、魚、卵などを取り扱う時は、取り扱う前と後に必ず手を洗いましょう。
- ・食品を流し台の下に保存する場合は、水漏れなどに注意し、直接、床に置かないようにしましょう。
- ・冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意しましょう。
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。

③下準備

- ・調理の前と後や肉、魚、卵を取り扱った後、途中、動物を触った後など、せっけんで丁寧に手を洗い、流水で十分に洗いましょう。
- ・野菜などの食材は、流水できれいに洗いましょう(カット野菜もよく洗いましょう)。
- ・肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べるものや調理済みのものにかからないようにしましょう。
- ・包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全です。
- ・冷凍食品の解凍は、冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避けましょう。
- ・解凍は使う分だけ行い、解凍後はすぐに調理しましょう。
- ・また、冷凍や解凍を繰り返さずに使い切りましょう。
- ・使用後の調理器具やふきん、タオル、スポンジなどは、洗剤と流水でよく洗いましょう。
- ・更に煮沸や熱湯をかけたり、台所用殺菌剤の使用も効果的です。



【食中毒かな？と思ったら！】

すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係 電話(85)0800(さくら館内)

マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

7月	20日（水）	17：15～19：15
8月	3日（水）	17：15～19：15
	6日（土）	8：30～12：00
	14日（日）	8：30～12：00
	17日（水）	17：15～19：15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】 (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
(2) 電子証明書の更新・発行 など
(3) マイナポイント申込支援 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(6月28日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1377	ベビーカー	1人用	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、 カスタネット	普通	無料
2140	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



工事のお知らせ（箱根地内）

箱根地内の法面整備工事を行います。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【場所】

箱根地内
（箱根第1配水池付近）

【期間】


7月中旬～9月下旬

【交通規制】

特にありません
※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	工事箇所

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569